

みなかみ町庁舎等個別施設計画

令和3年3月



群馬県利根郡みなかみ町

目 次

1 計画の目的等	1
(1) 策定の目的	1
(2) 位置付け	1
(3) 計画期間	2
(4) 対象施設	2
2 庁舎等の施設を取り巻く現状と課題	2
(1) 現状	2
(2) 庁舎等の共通課題	4
3 これまでの取組	6
(1) 機能集約・長寿命化対策等	6
(2) 町有資産の利活用による財源確保	7
4 基本的な方針	7
(1) 施設総量の適正化	7
(2) 長寿命化等の推進	7
(3) 効率的な管理運営・資産活用の推進	7
(4) 施設用地の検討	7
(5) SDGs の目標達成に資する施設のあり方と取り組みの推進	8
5 管理目標	8
(1) 機能集約等	8
(2) 長寿命化等	9
(3) 未利用資産等の有効活用	9
6 施設種別ごとの方針等	9
(1) 各種別の現状と課題	9
(2) 各種別の方針	17
(3) 新たな取り組みと目標の設定	18
7 推進体制	19

1 計画の目的等

(1) 策定の目的

高度経済成長期以降に大量に整備された公共建築物等の老朽化が進行しており、近い将来、多くの施設が大規模改修や更新の時期を迎えることから、その対策費用が町の財政を大きく圧迫することが懸念されています。

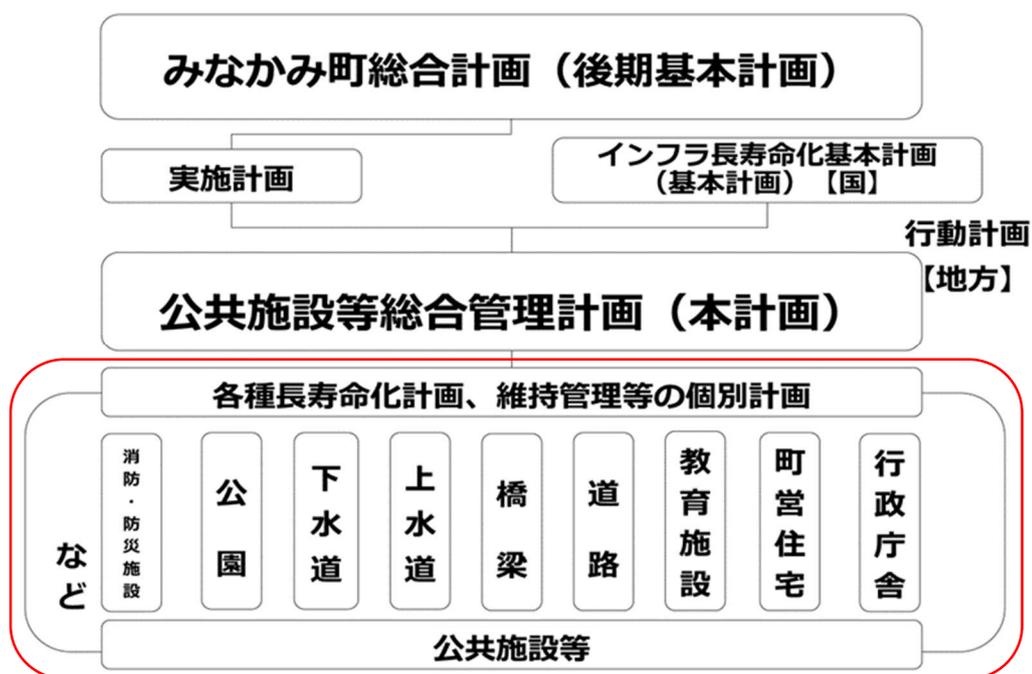
このような中、本町では、将来負担を軽減しつつ必要な行政サービス等を持続的に提供するため、合併直後から行財政改革に取り組み、様々な検討や取り組みが行われ、加えて平成27年2月には、「みなかみ町公共施設等総合管理計画」を策定し、全庁的な方針を定めました。しかしながら、施設の機能集約や長寿命化、利活用促進等、公共施設等の計画的な維持管理は、一朝一夕には、進捗していない状況です。

本計画は、これらの取り組みを、一層推進するため、町が保有する庁舎をはじめとした町有建築物等（以下「庁舎等」という。）に係る具体的な行動方針として「みなかみ町公共施設等総合管理計画」に基づき作成するものです。

(2) 位置付け

本計画は、「みなかみ町公共施設等総合管理計画」に基づき庁舎等の分野別・類型別の計画として策定します。

なお、本計画は、インフラ長寿命化基本計画（平成25年11月29日インフラ老朽化対策の推進に係る関係省庁連絡会議決定）に基づく、個別施設計画とするものです。



(3) 計画期間

計画の期間は、令和2年度から令和31年度までの30年間とします。

(4) 対象施設

令和2年4月1日現在、本町が所有する庁舎等を対象としています。

なお、本計画以外に定められた計画がある場合や今後策定予定の施設については対象施設から除かれています。また、計画の見直しや施設の統廃合等の状況によって適宜その対象施設の見直しや修正を行います。

2 庁舎等の施設を取り巻く現状と課題

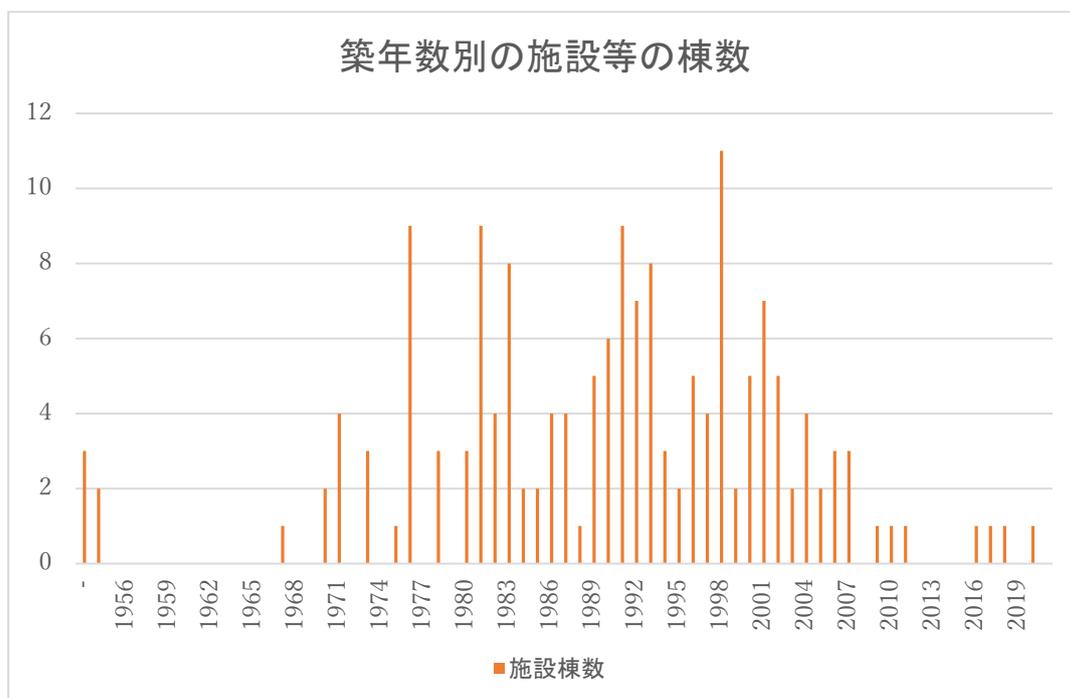
(1) 現状

① 施設保有状況

人口増や行政需要の増大にあわせて整備を進めてきた結果、総延床面積は合計で78796.49万㎡となっています。

② 施設性能の状況

昭和40年代にかけて集中的に整備された施設の老朽化が進行しており、本計画の対象施設のうち築30年を超える建築物が総延床面積74,330㎡の過半を超え、約6割近くに達している状況で多くの施設で老朽化が進んでいます。



本計画中の全施設棟数	165施設	
うち築後30年を経過している施設数	76施設	46.1%
うち昭和56年以前に建てられた施設数	40施設	24.2%

これらのように30年を超える建物は年間に数棟ずつ増えていく状況であり、既に必要な維持管理を実施できる状況にありません。

また、総床面積のうち26,124㎡以上の施設が、旧耐震基準である昭和56年以前の建物で診断未実施又は強度不足であるものが、その大半を占めている状況です。

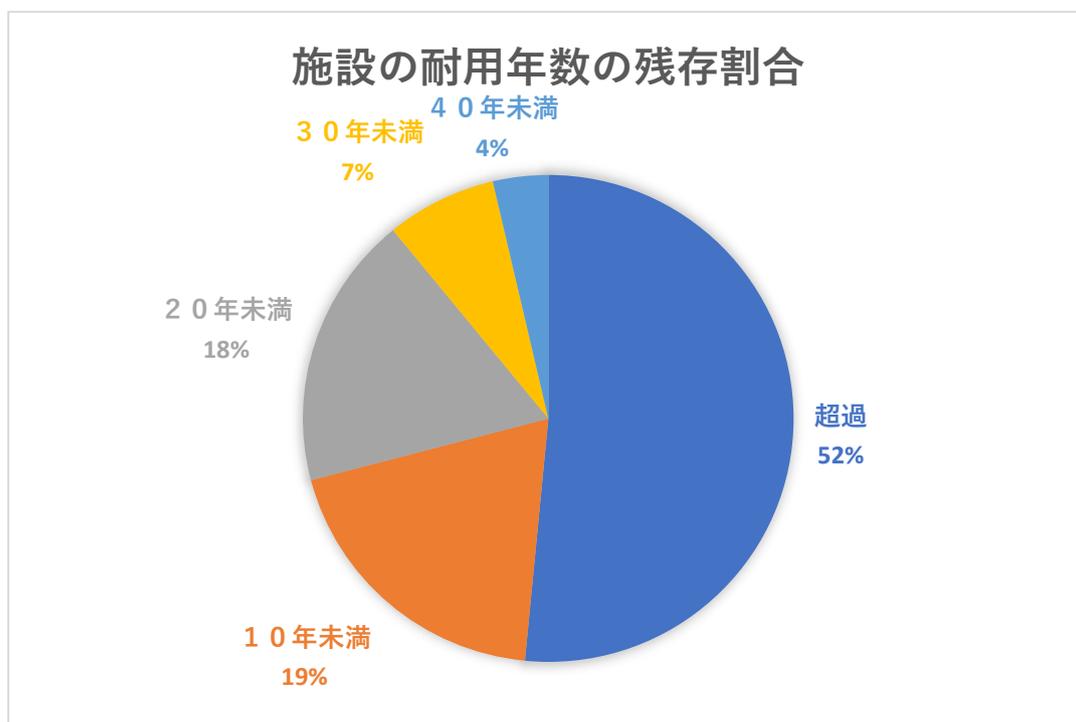
本計画中の全施設の床面積	74,330m ²	
うち築後30年を経過している施設の床面積	41,203m ²	55.4%
うち昭和56年以前に建てられた施設の床面積	26,124m ²	35.1%

③ 庁舎等の活用状況

庁舎等は、従来より有効活用等を図っていますが、老朽化やニーズの変化、また統廃合などによって、徐々に機能が集約されてはいるものの、保有総数からみるとまだまだ活用されていない施設や政策的効果の低い庁舎等も多い状況となっています。

(2) 庁舎等の共通課題

庁舎等の多くで老朽化が進行しており下のグラフのように既にみなかみ町では、多くの施設で耐用年数を超過しているか、または、10年以内に耐用年数を超過する建物が全体の71%になっています。



このため従来どおりの利用を想定し古くなったら建て替える、または、壊れたら直すといった従来型の利用を継続した場合には、今後、一斉に大規模改修や更新の時期を迎えることから、多額の維持管理や更新費用が必要となると見込まれます。

その一方で、維持管理や更新に充てることのできる財源は限られており、十分な対策を講じない限り、行政活動の根幹を支える庁舎等の適切な運営に多大の支障を及ぼすことが懸念されます。

単純更新を繰り返した場合の施設の建替費用の試算

耐用年数の残存期間	施設数	比率	建替費用 (円)
耐用年数超過	85	51.52%	9,657,450,811
10年未満	32	19.39%	8,294,466,878
20年未満	30	18.18%	11,498,469,746
30年未満	12	7.27%	3,125,109,300
40年未満	6	3.64%	1,771,040,140
合計	165	100.00%	34,346,536,875

このため本計画では、次のように戦略的な維持管理を推進してコストの縮減を図るとともに、新たな財源確保に取り組んでいくことが必要になります。

① 機能・役割の再検

人口減少・少子高齢化のさらなる進展など社会情勢の変化により、施設の利用度が低下したり、行政サービス内容について再検討が必要となることが予想されます。

限られた財源を有効に活用するためにも、機能や役割など施設のあり方についての見直しを継続的に実施し、その結果、スペースに余剰が生じていたり、利用方法の再検討が望ましいと判断される施設については、集約・転用・縮小・廃止等について検討を進める必要があります。

② 庁舎等の一斉老朽化への対応

限りある財源の中で施設の維持管理を適切に実施しコストパフォーマンスを高めていく必要があります。そのためには、①の検討に加えて施設の優先順位を付けて対策していくとともに、トータルコストを縮減し、支出を平準化することが必須となります。

③ 管理運営の効率化と財源確保

合併特例事業債の活用期間が令和7年度までに迫っていることや過疎対策事業債の活用限度額が見通せないことから、活用期限までに取り組みを重点的、計画的に進めます。併せて、地方交付税の減少等も踏まえ、一般財源の歳入見込みを勘案するとともに不要（不用）財産等の売却や賃貸借を促進して、財源の涵養を図ります。

また、管理に手法については、従来手法からの脱却を図り、民の活力の活用や施設の包括的、効率的な管理を推進します。

④ その他

水上の湯原地区においては、水上支所をはじめ重要な公共施設が集中しています。しかしながらそのほとんどの施設が、維持管理費用が多額にかかる複雑な構造となっていたり財源的な制約などもあり、いずれの施設についても大規模な対策がとれない状況です。

水上湯原地区の施設の劣化損傷状況及び調査状況、施設の劣化評価基準は、下表のとおりとなっています。

評価	劣化状況	現存率 評点基準
A	概ね良好	80点以上
B	部分的に劣化等が見られるが安全上・機能上問題なし	60点以上80点未満
C	広範囲に劣化等が見られ、安全上・機能上低下している	40点以上60点未満
D	劣化度が大きく安全上・機能上問題であるため対応が必要	40点未満

なお、A評価及びB評価の現存率70以上が予防保全実施の適切なレベルとされますが、この水上湯原地区の施設の状況については、全ての地区で現存率を下回っている状況です。

建物情報				構造	建築			設備		評価		
施設名	建築年 (増築年)	構造	経年	躯体	屋根	外壁	建具	受変電	給排水	構造除く現存率	総合現存率	総合
	水上保健センター											
観光会館	1970	RC	49	C	C	C	C	C	C	C	43	C
水上社会体育館	1981	RC	38	C	B	C	B	-	C	C	53	C
水上弓道場	1981	RC	38	C	B	C	B	-	-	C	55	C
水上歴史民俗資料館	1981	RC	38	C	C	C	B	-	C	C	50	C
水上公民館	1981	RC	38	C	C	C	B	C	C	C	50	C
水上支所	1954	RC	65	D	C	C	C	C	C	C	40	C

3 これまでの取組

(1) 機能集約・長寿命化対策等

本町におけるこれまでの取り組みは、決して順調とは言えない状況です。ハコモノ

施設に係る取り組みとしては、小中学校の耐震対策を中心とした耐震改修や幼稚園、保育園を加えた少子化対策に伴う統廃合が行われています。そのほか建築物では町営住宅については、長寿命化計画を策定し、毎年長寿命化対策が行われていますが、それ以外の施設については、主だった取り組みは行われていません。

一方、インフラについては、橋梁、トンネル、上水道などの長寿命化対策が行われていますが、本町が抱えるインフラ資産の総量を考慮すると、その取り組みは、まだ後進的な状況です。

(2) 町有資産の利活用による財源確保

未利用資産については、売却や貸し付けを随時実施してきました。特に空き施設については、積極的な貸し付けを行いアウトドア施設や映画撮影のロケ地としても利用され地域の活性化に資するとともに多くの収入を得ることができている状況です。

4 基本的な方針

(1) 施設総量の適正化

建物の老朽化や利用ニーズの変化に伴う空きスペースの状況などを踏まえて、中長期的な観点から機能集約等の実施の必要性、可能性の検討を継続的に行います。特に、老朽化施設については、統廃合や複合化、減築等を前提に中長期的な施設のあり方や方向性の是非について十分に検討することとします。

(2) 長寿命化等の推進

中長期的な観点から物の老朽化度合いや利用ニーズの変化を捉え、施設の有用性を判断して、長寿命化等を推進していく施設の優先度を設けます。そのうえで、事後保全から予防保全への切り替えを推進し、必要な対策を講じることとします。

また、耐震化対策についても、同様に優先度を設け計画的な改修等を実施していきます。

(3) 効率的な管理運営・資産活用の推進

従来手法からの脱却や思考の転換を図るため、民間活力の活用、省エネルギー化の推進など、効率的・効果的な管理運営に取り組みます。

未利用資産については、全庁的な取組として情報を共有し、売却処分や賃貸借等の有効活用を進めていきます。

(4) 施設用地の検討

施設の所在する敷地について、借地上に所在している施設が数多く存在し、その借

地料の合計は、年間5千万円を超えています。

施設の位置やその借地料の適正性を勘案し、町有地への移転や賃料の減額などについて検討し、必要な対策を講じます。

(5) SDG s の目標達成に資する施設のあり方と取り組みの推進

みなかみ町では平成29年にユネスコエコパークに登録されました。また、令和元年にSDG s 未来都市に選ばれ自然環境などへの取り組みが注目されています。

施設のエネルギー効率やコストを考慮し環境に配慮するほか、バリアフリーやユニバーサルデザインの採用など多様性に配慮した施設への取り組みを推進していきます。

※SDG s とは

SDGs は、2015年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標のこと。持続可能で多様性と普遍性のある社会を実現するための17のゴールと169のターゲット、これらの目標達成に向けた進捗状況を測るインディケータで構成されている。

※ユニバーサルデザインとは

文化・言語・国籍や年齢・性別・能力などの違いにかかわらず、出来るだけ多くの人々が利用できることを目指した建築（設備）・製品・情報などの設計（デザイン）のこと。「ユニバーサル社会の実現に向けた諸施策の総合的かつ一体的な推進に関する法律（平成30年法律第100号）」などの法令がある。

5 管理目標

(1) 機能集約等

町内に点在する重複施設等の洗い出しを行い、重複施設の解消を図ります。そのうえで、施設の床面積の20%以上について削減、転用、譲渡等何らかの対策を実施します。

その具体例としては、老朽化が進み施設の集中する湯原地区を重点整備地区として、早期に集約等の作業に着手できるよう具体的な整備計画と数値化目標を定めていきます。

(2) 長寿命化等

町内に点在する重点施設等の洗い出しを行い、優先的に長寿命化を図ります。そのうえで、(1) の機能集約と併せて重点整備地区を定め、早期にその長寿命化対策等に着手し、具体的な整備計画と数値化目標を定めます。

(3) 未利用資産等の有効活用

全庁的な取組として情報の共有を図るため、その活用方法に関するマニュアルや考え方を取りまとめた計画を作成します。

そのうえで、多角的に活用方法を検討し、転用による再利用や売却処分、賃貸借等の有効活用を進めていきます。

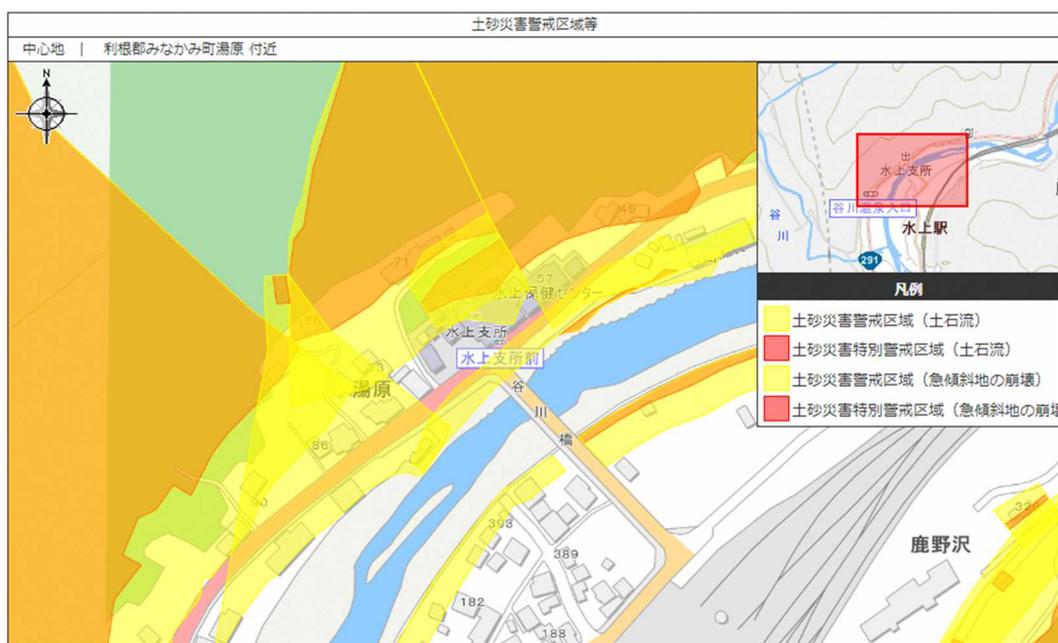
6 施設種別ごとの方針等

(1) 各種別の現状と課題

① 事務庁舎

本庁舎については平成 19 年度、新治支所については平成 6 年度に大規模改修を実施したものの、建築設備については、老朽化が進んでおり、エネルギー効率の観点からも改修の必要性がある状況です。

また、水上支所については、老朽化が著しく、耐震性能も不足しています。また、土砂災害特別警戒区域に隣接し、土砂災害警戒区域に四方を囲まれた立地となっており、災害時の活動拠点とする場合にも多くの不安が残る状況であり早急な対策が必要な状況であることから既にその検討に着手しています。



○行政庁舎

番号	名称	構造	開設年	延べ面積(m2)
1	みなかみ町役場（本庁舎）	RC	S58	4,279.00
2	みなかみ町役場（車庫）	S	S58	110.00
3	水上支所（庁舎）	RC	S29	2,844.00
4	水上支所（公用車車庫）	RC	S29	175.56
5	水上支所（支所北側車庫）	S	S48	165.30
6	新治支所（庁舎・公民館含まず）	RC	S46	2,221.00
7	新治支所（車庫・倉庫）	RC	S46	993.00

② 観光・産業系施設

施設の多くが点在しており、利用状況も様々な状況です。水上地区にある観光会館については、利用状況が低調なうえ、同種の施設が存在し、施設も老朽化しているため、早期の対策が必要な状況です。

○観光・産業系施設

番号	名称	構造	開設年	延べ面積(m2)
1	国民休養施設（奥利根社会体育館）	S	S61	829.35
2	綱子屋内運動場（綱子会館隣）	S	S53	192.00
3	農業者トレーニングセンター（一畝田）	S	S60	829.35
4	農林漁業者等健康増進施設（綱子）	S	S58	934.30
5	農業者等健康増進施設（川上）	S	S55	780.00
6	猿ヶ京温泉屋内運動場	S	H2	1,068.00
7	湯宿温泉屋内運動場	S	H2	965.00
8	月夜野農村環境改善センター（集会所）	RC	S59	993.16
9	新治農村環境改善センター	RC	H4	999.00
10	大峰山キャンプ場（トイレ）2棟	W	H13	106.92
11	大峰山キャンプ場（管理棟）	W	H13	41.40
12	大峰山キャンプ場（倉庫）	W	H13	29.16
13	大峰山駐車場（トイレ）	w	H13	5.00
14	大峰休養施設見晴荘	S	S58	1,076.77
15	大峰休養施設見晴荘（車庫）	S	S61	20.25
16	真沢ファーム交流施設（真沢の森）	S	H10	886.62
17	国民休養施設（研修施設）（水資源機構より）	RC	H3	1,492.06

18	観光会館	RC	S45	3,721.36
19	月夜野は一べすと（直売所・管理棟）	W	H12	338.25
20	月夜野は一べすと（農産物保冷库収納庫）	W	H22	18.21
21	矢瀬親水公園（バーベキュー棟）	W	H10	72.87
22	矢瀬親水公園（南側外トイレ）	W	H10	25.06
23	矢瀬親水公園（北側トイレ）	W	H28	23.00
24	湯桧曾活性化施設（そば打ち体験道場） H23 登録	W	H16	54.65
25	湯桧曾公園管理棟	W	H16	148.00
26	特用林産物加工施設	W	H3	119.24
27	活性化センター（水紀行館）	RC	H8	545.14
28	交流促進センター（水紀行館）	RC	H8	489.71
29	水産学習館（水紀行館）	RC	H8	459.42
30	交流促進センター（太助の郷）	W	H9	537.00
31	農林漁業体験実習館（豊楽館）	S	H8	1,197.00
32	フルーツ公園（桃李館）	S	H12	856.00
33	フルーツ公園（桃李館）・管理棟	W	H10	63.00
34	フルーツ公園（桃李館）・格納庫	W	H11	198.00
35	鳥獣害対策施設（農産物直売所（百姓茶屋））	W	H9	129.00
36	農産物加工施設（福寿茶屋）	W	H9	95.00
37	たくみの里ヨーグルト工房	W	H15	176.82
38	恋越親水公園管理棟	W	H10	57.97
39	恋越親水公園バーベキュー棟	W	H10	36.26
40	上牧風和の湯	W	H14	366.77
41	上牧風和の湯（源泉ポンプ場）	S	H14	17.40
42	町営温泉センター（三峰の湯）	W	H3	155.00
43	湯テルメ谷川	W	H3	474.13
44	ふれあい交流館	W	H16	460.00
45	農村交流公園（遊神館）	RC	H7	1,685.00
46	猿ヶ京温泉交流公園「満天星の湯」	RC	H14	2,057.80
47	猿ヶ京温泉交流公園「三国館」	S	H14	1,450.29
48	猿ヶ京関所旧役宅	W	-	97.14
49	湯宿温泉共同浴場「竹の湯」	W	H5	45.00
50	湯宿温泉共同浴場「窪湯」	W	H4	58.00
51	湯宿温泉共同浴場「小滝の湯」	W	H3	31.00
52	たくみの里「木工の家」	W	S61	51.00

53	たくみの里「竹細工の家」	W	S61	49.00
54	たくみの里「陶芸の家」	W	S62	89.00
55	たくみの里「和紙の家」	W	H2	79.00
56	たくみの里味噌倉	W	H1	17.00
57	たくみの里「手づくり郷土の香りの家」	W	S62	236.00
58	たくみの里「ものづくり館」(旧石画の家)	W	H3	96.00
59	たくみの里「わら細工の家」	W	S63	50.00
60	猿ヶ京温泉水車小屋・トイレ	W	H16	28.76
61	たくみの里水車小屋	W	H3	13.00
62	町営駐車場(湯原)管理室	S	S42	59.04
63	武尊青少年旅行村(管理棟)	W	S48	145.80
64	武尊青少年旅行村(ロッジ武尊)	RC	S51	773.79
65	武尊青少年旅行村(バンガロー6畳用)5棟	W	S51	75.00
66	武尊青少年旅行村(バンガロー9畳用)5棟	W	S51	110.00
67	武尊青少年旅行村(バンガロー10畳用)10棟	W	S51	225.00
68	武尊青少年旅行村(トイレ)	RC	S51	41.14
69	赤沢スキー場管理事務所・食堂	W	S55	485.00
70	湯島オートキャンプ場(管理棟)	W	H12	113.00
71	みなかみ山岳資料館(土合サテライト施設)	S	H19	255.21
72	平標山の家	W	H19	93.00
73	小仁田ストックヤード(南部稚蚕共同飼育所)	S	S58	456.00
74	旧獣医官舎	W	H4	92.00
75	大峰牧場管理棟	S	S51	33.00
76	資源リサイクルセンター	W	H17	2,177.59
77	町道永井線融雪施設機械室	W	H5	15.00
78	町道吹路線融雪施設機械室	W	H8	38.00
79	北原町道融雪施設 H21 新築 H24 登録	W	H21	56.00
80	温泉運搬用タンクローリー車庫	S	H3	49.00
81	奈良俣ダムサービスセンター	RC	H2	153.16
82	水上駅前町営自転車置場(駐輪場)	S	S56	198.65
83	多目的集会施設(JA利根沼田水上支所集会場)	S	S60	538.14
84	北部体育館トイレ	S	S46	54.00
85	公衆トイレ(平出)	W	H5	32.00
86	公衆トイレ(大穴農村公園)	W	S58	11.17
87	公衆トイレ(湯原公園トイレ)	W	H19	26.00

88	公衆トイレ（湯原忠霊塔公園トイレ）	RC	H18	10.00
89	公衆トイレ（湯原町営駐車場）	RC	S51	20.34
90	公衆トイレ（水上インター前）	RC	H5	42.84
91	公衆トイレ（手づくり郷土の香りの家隣）	W	H1	29.00
92	公衆トイレ（たくみの里熊野神社前）	W	H7	27.00
93	公衆トイレ（猿ヶ京温泉関越交通車庫）	W	H4	13.00
94	公衆トイレ（野々宮神社）	W	H4	3.60
95	湯宿温泉バス待合所兼公衆トイレ	W	H12	18.00
96	公衆トイレ（畑の駅）	W	H11	13.00
97	公衆トイレ（後閑駅構内）	S	H23	14.68
98	大穴観光公衆トイレ	W	H29	33.12
99	みなかみ町観光センター2階（事務室）	SRC	S57	1,010.61
100	みなかみ町観光センター1階（観光センター）	SRC	S57	982.64
101	旧須川学童保育園（キラキラ）	S	H18	138.52
102	水源の森公衆トイレ（県自然の森）	W	H5	24.00
103	裏見の滝公衆トイレ	W	H10	25.00
104	町道栗沢西線公衆トイレ	W	H10	38.00
105	湯島オートキャンプ場トイレ	W	H1	38.00
106	たくみの里公衆トイレ（こども園入口）	W	H10	34.00
107	休石広場公衆トイレ	W	H10	50.00
108	たくみの里「スイーツ工房(たくみカフェ)」	W	H4	56.72
109	たくみの里総合案内所及び自転車置き場	W	R3	79.00

③ 福祉系施設

新治、水上両地区の保健センターについては、借地上の建物であり、年間を通じてほとんど利用が無い状況です。

また、老人福祉センターや保健福祉センターなど用途の重複している施設が近接しています。

福祉センターなど用途の無い施設で民間需要のある施設が一部に存在しています。

○福祉系施設

番号	名称	構造	開設年	延べ面積(m ²)
1	屋内ゲートボール場（後閑）	W	S64	712.83
2	みなかみ町保健福祉センター	RC	H14	2,289.00
3	水上保健センター	RC	S56	522.21
4	新治保健センター	RC	S55	436.81
5	老人福祉センター	RC	S51	819.55
6	旧月夜野母子健康センター	W	H13	343.04
7	旧福祉センター	RC	H12	1,489.00
8	旧水上デイサービスセンター	RC	H6	650.00
9	高齢者婦人センター	RC	H6	796.00
10	第三保育園	RC	S53	287.00
11	水上児童館	RC	H3	256.26
12	月夜野学童保育所	W	H18	165.59
13	公衆浴場いこいの湯	W	H5	99.00
14	旧高齢者生きがいセンター	W	H1	113.88

④ 体育系施設

主要な施設では、大規模改修や耐震性能を備えているものの、農業系の助成を受けた施設については、一部に老朽化の進んでいる施設があります。

他の施設と比較して全体としては対策されているものの現状で使われていないプールや利用頻度の低い弓道場などについては廃止や集約を検討していく必要があります。

○体育系施設

番号	名称	構造	開設年	延べ面積(m ²)
1	月夜野総合体育館	RC	S56	3,536.41
2	月夜野総合体育館（トイレ）	S	S56	56.00
3	月夜野総合体育館（屋外トイレ）	S	S56	65.47
4	月夜野総合体育館（物置）	S	H13	38.00
5	月夜野名胡桃体育館（工業再配置促進体育館）	S	S53	600.00
6	月夜野南部体育館	S	H2	1,062.00
7	月夜野南部体育館（道場）	RC	H2	180.00
8	月夜野北部体育館	RC	S46	809.00
9	水上社会体育館	RC	S56	2,425.90
10	入須川社会体育館（旧入須川小学校体育館）	RC	H5	825.00
11	月夜野弓道場	RC	S62	264.97
12	水上弓道場	RC	S56	142.00
13	町営月夜野プール（後閑）	RC	S58	105.60
14	町営月夜野プール（名胡桃）	RC	S50	58.70
15	新治武道館	S	S48	380.00
16	B & G 海洋センター	RC	H4	2,704.00
17	B & G 海洋センターミニ艇庫	S	H10	177.00
18	中央運動公園多目的広場便所兼倉庫	W	S51	29.00
19	月夜野総合グラウンドトイレ	W	H30	95.23

⑤ 文化系

多くの施設で利用頻度の低い状態が続いている状況です。また、資料館のように地域ごとに点在して用途の重複している施設が複数あります。

そのほか、過去の政策的経緯から地域にゆかりのない文化財が存在し維持管理費用を圧迫しています。土地にゆかりのある文化財に人的、財政的など資源を効果的に投入し保護していくためにも整理が必要な状況です。

○文化系施設

番号	名称	構造	開設年	延べ面積(m ²)
1	水上公民館	RC	S56	1,139.92
2	水上歴史民俗資料館	RC	S56	860.17
3	中央公民館	S	S58	806.00
4	新治公民館	RC	H6	716.00
5	月夜野郷土歴史資料館（資料館）	RC	S57	532.84
6	月夜野郷土歴史資料館（深沢遺跡）	RC	S57	169.00
7	民俗資料館及び忠魂碑	RC	S45	162.00
8	雲越家住宅資料館	W	-	256.52
9	遊山館（雲越家住宅休憩棟）	W	H17	110.00
10	戸部家住宅	W	-	127.13
11	須川宿資料館（本陣資料館）	W	S62	161.00
12	永井宿郷土館	W	H5	293.00
13	梨の木平遺跡遺構露出展示施設	S	H15	89.71
14	矢瀬遺跡四隅袖付炉の館	S	H13	163.84
15	水上中部コミュニティセンター（大穴）	RC	S59	465.25
16	カルチャーセンター	RC	H9	2121.87

⑥ その他・集会施設

町内全域に施設の所有権や管理主体が不明な施設が点在している状況です。所有権や管理主体を明確化し、住民に協力を得ながら管理ができる体制を整える必要があります。

また、建て替えや修繕等のルールについて、町内で統一する必要があります。

そのほか公園施設や観光トイレ等の施設が多く存在しています。現状では、その所在がはっきりしないものもある状況です。

(2) 各種別の方針

① 事務庁舎

当面の間は支所機能を維持したうえで、施設の集約化やその他施設との複合化について検討を進めていきます。また職員数に比して施設の規模が大きすぎることもコストの負担になっていることを考慮し、未利用部分の利活用や貸し付けなどを積極的に図ってきます。

くわえて施設の保全と平行して感染症対策等に必要なスペースの確保と利用方法を考慮し、働き方改革、デジタル化（DX）などの多様なニーズに持続的、発展的に対応できる施設の改修及び活用を進めていきます。

② 観光・産業系施設

新型コロナウイルス感染拡大に伴って観光そのものに対するニーズとスタイルが大きく変化しています。従来型の施設維持管理や運営手法を適宜見直しながら施設のあり方を検討したうえで必要な改修などを行い、情報発信などを目的とする施設については SNS や動画コンテンツなどを活用しデジタル化したうえで積極的に廃止、縮小を含めた合理化を行っていきます。

③ 福祉系施設

老人福祉センターや保健福祉センターなどを中心に用途の重複している施設が近接しています。施設の利用用途のほとんどが検診などの会場スペースとしての利用となっており、他の施設との相互利用や空きスペースの活用が可能なものとなっています。

また、床面積の大半を民間事業者の事業所スペースとして利用させていることにも問題があるため、施設としてのあり方と施設の活用を両輪で検討し適正化していきます。くわえて重複施設については積極的に廃止し、廃止施設の転用、取り壊し後の用地等の利活用を行います。

④ 体育系施設

他の施設と比較して全体としては対策されているものの現状で使われていないプールや利用頻度の低い弓道場などについては廃止や集約を行います。

また、施設の利用者の実態に即した施設のあり方を検討しつつ規模と管理の適正化に努めます。

そのほか新たな取り組みとして施設と e スポーツのあり方についても検討していきます。

⑤ 文化系施設

多くの施設で利用頻度の低い状態が続いている状況です。また、資料館のように地域ごとに点在して用途の重複している施設については展示品管理の側面からも施設を集約し適切な管理ができるよう対策していきます。

そのほか、文化財を永続的に保存していくことは、財政的側面からは永続的に負担が続くこととなります。これらをふまえ既存の文化財を適切に保全していくためにも新たな指定を行わない方法を検討していきます。

⑥ その他・集会施設

施設の所有権や管理主体を明確化し、住民に協力を得ながら管理ができる体制を整えるための検討を進めます。

(3) 新たな取り組みと目標の設定

みなかみ町では平成29年にユネスコエコパークに登録されました。また、令和元年にSDGs未来都市に選ばれ自然環境などへの取り組みが注目されています。

それらについては、施設のエネルギー効率やコストを考慮し環境に配慮された施設の建設や改修、保全を通じて取り組みを推進していきます。具体的には一般住宅で取り入れられているようなZEHやHEAT20のような数値的基準を取り入れたり、または、独自の数値的基準を策定し施設（建物）の性能やエネルギー効率の見える化を図ります。

また、バリアフリーやユニバーサルデザインに対応しユネスコエコパークの理念やSDGsの持続可能な開発目標の達成に寄与するように取り組みを推進していきます。

※ZEHとは

ZEH（ゼッチ）（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）とは、外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることを目指した住宅における基準

※HEAT20 とは

HEAT20 は長期的視点に立ち、住宅における更なる省エネルギー化をはかるため、断熱などの建築的対応技術に着目し、住宅の熱的シェルターの高性能化と居住者の健康維持と快適性向上のための先進的技術開発、評価手法、そして断熱化された住宅の普及啓蒙を目的として「2020 年を見据えた住宅の高断熱化技術開発委員会」が提示した数値基準

7 推進体制

施設に対する対策の内容やその難易度等によって、フレキシブルな組織体制を構築し、柔軟な判断とコンセンサスを得られるような推進体制を編成していきます。

具体的には、過去に検討された内容については、それを踏襲することを前提に体制を構築しますが、状況によって、外部のコンサルタントや有識者、地元代表者などを招へいします。

また、実行的な部分において、各部署の実務担当で編成するワーキンググループ等を編成し、具体的、専門的な判断を行い、推進に係る合意形成を図りやすくします。

みなかみ町庁舎等個別施設計画

令和3年3月

群馬県みなかみ町役場 総務課

〒379-1393 群馬県利根郡みなかみ町後閑318番地

TEL : 0278-62-2111 (代表)

FAX : 0278-62-2291

<http://www.town.minakami.gunma.jp>
